

会計参与のメリット

対外的な信用力向上

金融機関からの評価

一定の会計ルールに基づいた決算書の信頼性に対し金融機関から高い評価を得ています。融資に際して迅速な審査や金利優遇などを行っている金融機関が全国に存在します。

取引先との関係

取引先からの審査を受ける際に、会計参与を設置していることで経営意識が高いと評価されます。また、建設業の場合、公共工事への入札時に必要な経営事項審査でポイントが加点されます。

経営の舵取りに役立てる

状況把握

自社の財務状況を適宜正確に把握することで、会社の実態に即した効率的・戦略的な経営が可能となります。

税理士会連絡先一覧

北海道税理士会

〒064-8639 北海道札幌市中央区北3条西20-2-28 北海道税理士会館3階
TEL. 011-621-7101 <http://www.do-zeirishikai.or.jp>

東北税理士会

〒984-0051 宮城県仙台市若林区新寺1-7-41
TEL. 022-293-0503 <http://www.tohokuzeirishikai.or.jp>

関東信越税理士会

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13 OLSビル14階
TEL. 048-643-1661 <http://www.kzei.or.jp>

千葉県税理士会

〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館3階
TEL. 043-243-1201 <http://www.chibazei.or.jp>

東京税理士会

〒151-8568 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館
TEL. 03-3356-4461 <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

東京地方税理士会

〒220-0022 神奈川県横浜市西区花咲町4-106 税理士会館7階
TEL. 045-243-0511 <http://www.tochizei.or.jp>

北陸税理士会

〒920-0022 石川県金沢市北安江3-4-6
TEL. 076-223-1841 <http://www.hokurikuzei.or.jp>

東海税理士会

〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル22階
TEL. 052-581-7508 <http://www.tokaizei.or.jp>

名古屋税理士会

〒464-0841 愛知県名古屋市中種区覚王山通8-14 税理士会ビル4階
TEL. 052-752-7711 <http://www.meizei.or.jp>

近畿税理士会

〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町1-5-4
TEL. 06-6941-6886 <http://www.kinzei.or.jp>

中国税理士会

〒730-0036 広島県広島市中区袋町4-15
TEL. 082-246-0088 <http://www.chuizei.or.jp>

四国税理士会

〒760-0017 香川県高松市番町2-7-12
TEL. 087-823-2515 <http://www.shikoku-zei.or.jp>

九州北部税理士会

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-13-21 九州北部税理士会館3階
TEL. 092-473-8761 <http://www.kyuhokuzei.or.jp>

南九州税理士会

〒862-0971 熊本県熊本市中央区大江5-17-5
TEL. 096-372-1151 <http://www.mkzei.or.jp>

沖縄税理士会


〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター7階
TEL. 098-859-6225 <http://www.okizei.or.jp>

日本税理士会連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館8階
TEL. 03-5435-0931 <http://www.nichizeiren.or.jp>

経営に
ちからを

会計参与の活用

 日本税理士会連合会

会計参与制度

平成18年施行の会社法において創設された「会計参与制度」では、決算書の記載の正確さに対する信頼を高めることを目的に、会計参与に就任した税理士(税理士法人を含む)が取締役と共同して一定の会計ルールに基づいた決算書を作成します。

また、会計参与は株主総会において説明を行うとともに、会計参与報告を作成し、会社とは別に備え置きます。

※会計参与はすべての株式会社設置可能です。

経営者のパートナーとしての会計参与

会計参与は、会社の役員として設置します。信頼する税理士(社外の専門家)が会計参与(社内の役員)に就任し、これまで以上の協調体制を構築することができます。

総会で選任し役員として登記

専門家を会社のために役立てる

税金のことはもちろん会計に関する専門知識を持った税理士を社内の役員として活用することで、会社の実態把握はもちろん、専門的な知識に基づいたアドバイスを経営に役立てることが可能です。

専門知識を持つ税理士・税理士法人が就任可能

会計ルールに準拠した決算

会計参与を設置すると一定の会計ルールに基づいた質の高い決算を行います。その結果、金融機関等からの高い評価を得て経営の安定に役立てることができます。

質の高い決算書を作成

設置事例1 電気工事業

社員20名の電気工事業の会社。現在の社長は3代目で経理畑出身の女性です。その当時形骸化していた監査役が任期満了で退任と同時に定款を見直し、長年関与していた税理士に会計参与への就任を依頼しました。その結果、公共工事の受注において経営事項審査のポイントが加点されました。次の課題として4代目の社長をどう育てるかという面で、会計参与に毎月の取締役会に出席してもらい、後継候補者に対して社内の管理体制や財務戦略などについて意識を共有させることを図っています。また、営業部や業務部、工事部の責任者に年度部門計画を作成させ、取締役会で実績対比を行わせることで、各取締役社内に社内全体を把握させる環境を整備しつつあり、後継者育成の環境整備に役立っています。

設置事例2 サービス業

20年間税務顧問として携わった税理士が会計参与に就任。決算書の作成のほか、毎月の役員会に出席し、経営全般に関する助言、問題点の指摘等を行った結果、企業の業績が向上するとともに、不採算部門の廃止も決定し経営基盤が盤石なものになりました。現在は社内の組織や人事に関する課題にも経営者とともに取り組んでいます。

会社からの評価

制度施行当初に就任を依頼して以降、様々なアドバイスを経営に活かすことができました。会社の状態を専門家の視点で的確に捉え、アドバイスいただけるのでとても助かっています。

設置までの手続き

まずは顧問税理士に相談してください。制度の内容や効果、設置の際の留意点についてご説明します。



日税連からのメッセージ

会社の経営力を高めるために、決算書を含めた財務情報の活用は欠かせません。そのためには一定の会計ルールに基づいた会計処理による信頼性の高い決算書を作成する必要があります。適正な決算書を作成・公表することにより、金融機関、取引先等からの信用力も上がります。何より、会計の適正性・透明性を確保することで、経営陣が会社の実態をより正確に把握することが可能となり、戦略的な経営の実現にも繋がっていきます。

会社の継続的発展・経営力向上のために、「会計参与」を1つの経営戦略ツールとしてご活用ください。

